

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

# 顧客相談 サポート通信

2018.12. Vol.106

発行：©行政書士 銚立 榮一朗事務所  
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201  
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

## < 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『子供がいない夫婦。亡き妻の相続手続きサポート』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所  
Change&Revival 株式会社  
代表 銚立 榮一朗  
事業承継アドバイザー ECA  
宅地建物取引士  
ビジネス法務エキスパート®  
1974年生れ おひつじ座 B型  
趣味：ランニング、フットサル

## <ごあいさつ>

こんにちは、銚立です。

早いもので、今年もあと数週間で終わろうとしています。

公私ともに色々あった1年ですが、仕事に関して言うと、

「これまでの取り組みを、ある程度「仕組み化」することができた」と思える1年でした。

来年は、この「事業としての仕組みの磨き上げ」と、「新たな取り組みの種まきをする」1年にしたいと思います。

来年もどうぞ宜しくお願いします！

## <サポート事例>

### 『子供がいない夫婦。亡き妻の相続手続きサポート』

この3月に奥様を亡くされた M.S 様。

取引先信用金庫様のご紹介でお話を伺ったところ、奥様との間に子供がおらず、相続人は、疎遠になっている奥様のきょうだいと甥姪たちであること、奥様名義の預金 1500 万円の解約手続きができずにもう半年になる、とお困りでいらっしゃいました。

当事務所では、まず、奥様の相続人を確定するために戸籍謄本等を取得。相続人は、M.S 様の他に、有料老人ホームに入居する 92 歳の姉 S 様と、疎遠になっている甥姪が 4 名いることが分かりました。

姉 S 様には M.S 様に同行して有料老人ホームを直接訪問し、甥姪 4 名にはお手紙を送り、事情を説明。

幸い、相続人全員から遺産分割協議書に署名・実印をいただくことができ、無事、預金の解約手続きを行うことができました。

### <お客様の声>

■「年内にかたが付くかなあと考えていましたが、無事終わって良かったです」（子供がいない夫婦。亡き妻の相続手続きサポート 新宿区 M.S 様 71 歳）

つづき↓

## ＜サポート事例＞

—当初、どのようなことでお困りだったのですか？

(3月に妻が亡くなって、) 私は誰も専門家の人を知らないから、さて、どうしようかな?と思っていました。

そこで大家さんの奥さんに、誰か(手続きをしてくれる専門家が)いないかと聞いて。そうしたら、年齢が行っているけど知り合いの専門家がいるから紹介しますと。

それから連絡を待っていたけど、全然連絡が来ない。それで、どんどん時間が経ってしまいました。

—何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

8月に入って、仕事が休みの日に自分の通帳を記帳しようと思って信用金庫に行ったとき、「どうにかならないか」と相談したら、「専門家を紹介しましょうか」と言ってもらって、銚立先生を紹介してもらいました。

—何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

初めて電話でお話したとき、物静かで、優しく、とにかく第一印象が良かったです。

## ＜相談業務引き出しメモ＞

—実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

お陰様でスムーズにいきました。

年内にかたが付くかなあと考えていましたが、無事終わって良かったです。

もっと早く信用金庫に相談すれば良かったですよ。そうしたらもっと早く終わったのに(笑)。

本当に良かったです。

先生は人当たりもいいし、信金さんからいい人を紹介してもらって良かったです。100点満点!

—どんな人が当事務所の機能を活用すると良いと思いますか？

私のように、預貯金の解約で困っている人が先生に相談すると良いと思います。

今回の案件は、夫婦で遺言を残していれば、ここまで時間がかからずにもっとスムーズに手続きを行うことができたはずの案件でした。

今後は、M.S様ご自身の遺言の作成をサポートする予定です。

## ＜編集後記＞

先日、新居となるマンションの決済・引き渡しが終わりました。普段仕事でお客様の不動産売買をサポートしていますが、自分のこととして経験すると、改めて、「お客さんはこういうところで不安になったりするのか」といくつかの気づきがありました。リフォーム工事と引越しも年内に行う予定でもうバタバタです(汗)。あ、住所変更手続きも各所にしないと。早く落ち着きたいです。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

### ＜主要業務＞

#### ■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買  
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

#### ■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り  
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

#### ■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナー等の講師についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っているお客様がいる
- 経営の問題で困っているお客様がいる
- お客様の問題を解決して、融資につなげたい

お気軽に  
ご連絡ください!

行政書士  
**銚立榮一朗事務所**  
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE  
**Change&Revival 株式会社**  
宅地建物取引業免許 東京都知事(2)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <http://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

WEBからも、本紙を  
見ることができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索  
<http://www.hokodate-jimusyo.com/news>

\*異動の際は、お手数ですが当事務所までご一報ください!